

第 11 回 西蒲区自治協議会議録

日時：令和 2 年 2 月 27 日(木)

午後 2 時 00 分～午後 4 時 40 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第 11 回西蒲区自治協議会を開催します。本日の本会議の構成は第 1 部、第 2 部と分かれています。第 1 部についてはグループディスカッションであるため、関係所属長については不在となっていますことをご了承ください。</p> <p>それでは初めに、第 1 部で使用する資料の確認を行います。事前にお送りした資料として本日の会議の次第ですが、内容に一部差し替えが生じたので、机上にお配りした右上に差し替えと記載されているものをご使用ください。そのほか参考資料として西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションの実施について、同じく参考資料、西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションについて（記入用紙）があります。資料は以上となります。不足等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは以降の会議について新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>本日は緊急で調整部会を開催し、西蒲区感謝の集いの開催の是非について検討したため次第の差し替えを行いました。内容については第 2 部の議事でお諮りします。</p> <p>それではここからは私の方で進行します。</p> <p>初めに、本日の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち出席が 23 名、欠席が 4 名、なお、3 名の委員から遅れてくる旨のご連絡をいただいています。以上、過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。</p> <p>なお、傍聴並びに報道については本日は不在です。事務局では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは次第の 2、西蒲区自治協議会のあり方検討について入ります。初めに私の方から趣旨や流れについて説明します。</p> <p>この度のグループディスカッションの開催の経緯、趣旨についてですが、本会議は部会と比べ活発な議論が行われていないことから、第 7 回西蒲区自治協議会での議決により開催が決定したものです。それでは参考資料の西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションの実施についてをご覧ください。</p> <p>1 番、新潟市区自治協議会のあり方検討ということで、簡単に振り返り</p>

	<p>ます。区自治協議会の設置から 10 数年を経過する中で平成 29 年から 30 年度にかけて市が設置したあり方検討委員会とともに見直し、取り組みました。次に、委員構成、委員定数など、全市統一の制度について検討、見直しがなされましたが、区の裁量で行われる部分については各区の自協議会に委ねられています。</p> <p>2 番、本グループディスカッションについてをご覧ください。検討テーマについては区の裁量で行うものとします。詳細については別紙の西蒲区自治協議会のあり方検討に関するグループディスカッションについてをご覧ください。皆さまに事前に検討し、記入していただいたこの用紙に基づいて行います。テーマは開催頻度、会議の議題、議論の活性化についてです。なお、時間が限られていますので 3 つのテーマ全てについて議論するか、1 つか 2 つについて議論するかは各グループの自由とします。説明は以上です。</p> <p>それでは早速グループディスカッションに入りたいと思います。本日は正副会長にも含めて委員全体で行うため、ここからの進行は事務局にお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それではここからは事務局の方で進行します。</p> <p>グループディスカッションを始めるにあたり、各グループごとに進行係と記録兼発表係を 1 名ずつ選出していただきます。それぞれのグループの中で進行係及び記録兼発表係を 1 名ずつ決めてください。</p> <p>進行係、記録・発表係が決まりましたら始めていただきたいのですが、ディスカッションについては先程会長より説明があったとおり、テーマが 3 つあります。3 つのテーマ全てについて議論をするか、その中の 1 つ、もしくは 2 つに絞って議論するかは各グループにお任せしますので、どのテーマについて議論をするかを決めていただき、ディスカッションを始めてください。なお、時間については 1 部は 2 時 50 分までを想定していますのでお願いします。</p>
各委員	(グループディスカッション中)
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは発表に移ります。各グループの記録兼発表係の方から初めにどのテーマについて議論をされたかをお話していただいた上で、議論になった内容を発表してください。発表については各グループ 5 分をめぐとしてください。</p> <p>発表の順番については机の上の番号、第 1 グループから順にお願いします。では第 1 グループの方から発表の方をお願いします。</p>
中村委員	<p>私たちのグループは議題 3、議論の活性化を図るにはどうするかをメインに話し合いました。まず現状ですが、本会議については行政の報告がメインになっており、その承認を受ける場になっている感じがしました。あと本会議は現在、委員の席をロの字型で行っていますが、ロの字型だと意見があっても意見が言いにくい部分もあるので、今回のような島型にすればある程度意見も出てくるのではないかという意見がありまし</p>

	<p>た。</p> <p>また今ひとつ明確な議題というのがあまりないのかなという感じもあるので、今回のように議題があればある程度の意見が出てくるのではないかと思います。</p> <p>また、各部会でイベント等の企画をしていると思いますが、部会ごとに検討しているものを、本会議内でグループディスカッションの形で色々な意見をもらうというのも手ではないかと思います。</p> <p>区自治協議会だけで終わらず、各々の組織に戻り報告、共有をしてもらった方がいいのではないかとというような話し合いを行いました。以上です。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、第2グループの方、お願いします。</p>
五十嵐(杉)委員	<p>私たちのグループは3点の議題について検討しました。</p> <p>1つ目の議題の開催頻度については、基本的には月1回開催を守った方がよいという考えです。やはり議題がなくても毎月定例的にやることが区自治協議会として必要なのではないかと思います。事務局が用意した議題を検討するだけでなく、議題を各委員がを見つけ、常に意識を持っていくことが大事なのではないかという話し合いになりました。</p> <p>2つ目の議題は、会議の議題をどうするかについては、1つ目は年度初めに全委員からそれぞれの立場で課題を出していただき、それを調整部会等で議論し、議題の少ない月などにその議題を協議するなど、そのような工夫で議題が出てくるのではないかと思います。</p> <p>3つ目の議題の活性化については、現在の席の形が発言しやすい雰囲気ではないということで、現在の席の形であるロの字をやめ、今回のような島型や教室型、あるいはスクリーン型、いろいろな形をアレンジして、発言しやすい形を探した方がよいのではないかという意見が出ました。また事務局の報告会だけで終わらず、しっかりと議論するという雰囲気を作ることが必要だということで、委員1人、最低1回は発言し、感想でもよいので一言話すことによって必然的に議論しやすい雰囲気ができるのではないかという意見がでました。以上が2グループの主な検討内容でした。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、第3グループの発表をお願いします。</p>
田辺委員	<p>私たちのグループでは3つの課題を議論しました。</p> <p>まず1つ目の議題に対する意見が、毎月開催しなくてもよいのではないかという意見と、また定例会なので会議は毎月開催した方がいいという両方の意見が出ました。</p> <p>次に課題2の検討する議題がないことについてですが、委員の方々が</p>

	<p>それぞれ検討したい議題をお持ちだとは思いますが、それが小さすぎて本会議に持って行って議題として上げてよいかということを見ると、なかなか議題を挙げづらいということと、また欠席者がとても多いので、その欠席をされている方はどのようなお気持ちなのかという調査をすることによって活性化するのではないかという意見でした。</p> <p>続いて課題 3 についてですが、発言しようと思っても、内容について色々考えてしまっただけで消極的になるということと、今回のような小グループの方も話しやすいのですが、やはり全体会は皆さまの顔が見えるような形がよいのではないかと思います。</p> <p>また、質問をしても説明者の方の顔が遠すぎて見えないので、部会のようなレイアウトをして事務局の方々へ疑問等を投げかけた方がよいのではないかという意見でした。以上です。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。それでは第 4 グループの方をお願いします。</p>
<p>榎田委員</p>	<p>1 番の課題については、月 1 回は妥当だという意見でした。これは不定期開催にすると欠席委員が増える可能性もあるので、月 1 回定期開催の方がよいという意見です。ですが夏季は様々な事業が重なっているため、夏休みがあってもよいのではないかという意見もありました。</p> <p>2 番目の課題ですが、時間がないことは理解できるが、前年度に決まった事業を改めて新年度に行うことはあまりよくないのではないかという意見がありました。</p> <p>また細かい問題でも、委員全員の意見がまとまるまで話し合いをやめないようにすれば、委員全員がより会議に一生懸命になるのではないかということです。</p> <p>次に議題自体が区自治協議会の問題提起の議題に書いてないようなものもいくつかあって、委員の関心が薄くなるということです。その為に欠席委員が増えているのではないかと感じます。また、欠席者の意見も無言の意見ということでしたらしっかり整理しておく必要があるのではないかと思います。</p> <p>地域の自治会、コミュニティ協議会等の声も拾って、それを市政の中にしっかりと絞り込んで、いろいろな地区がありますが、それぞれの地区のよいところを取り入れることが大事だと思います。</p> <p>議題がない場合には、各部会で取り組んでいる事業を持ち帰り、保健福祉部会委員だけが福祉の問題に取り組むのではなく、委員全体で共有し、連带的なものごとを考えるようにした方がよいのではないかと思います。</p> <p>3 番目の課題ですが、議題がないからと言って、なんでも議題に挙げるのではなく、議題にふさわしい内容かどうかはしっかり精査すべきだと思います。皆さまお忙しい中お集まりいただいているので、時間を意識</p>

	<p>して様々な地域の問題について検討するべきだと思います。</p> <p>また、席の形ですが全員で協議できるような形を作ることが大切だと思います。他のグループの意見にもありましたように、席の形を変えて見つめ合う形をとるなど、試行錯誤し、一番良い方法を持続させていくことが大切だと思います。現在の席では、各部会の状況報告の際に、他の部会の状況は耳には入りますが、どこか自分には関係のない話に聞こえてしまいます。以上です。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。それでは第5グループお願いします。</p>
<p>乙川委員</p>	<p>私たちのグループも3つの議題について話し合いました。</p> <p>まず1番の課題については、全体会は月1回開催する必要があり、また各部会でももう少し集まって話し合いを深める必要があるのではないかという意見でした。現状としては区や市の報告だけになっており、それぞれの委員が本会議で発言しにくい、躊躇してしまうという要因の1つとして、各地域の課題を各委員がそれぞれ把握しきれておらず、そもそも課題が合併当初から比べて少なくなっているのではないかという話が出ました。しかし各団体の代表として出席しているので、それぞれの立場での発言をし、決定権はなくても議題を出し、区自治協議会は検討して話し合う場であるという確認をグループ間で行いました。</p> <p>また、本会議で話し合った内容は議事録に残るということで、各委員が議事録を使用して会議を振り返り、そこで生まれた疑問や課題をさらに検討する必要があるのではないかという話がありました。</p> <p>2番目の課題としては、現状の状態で議題を本会議に出していくという形でいいのではないかという意見でした。ただ各部会の提案を本会議に出すために議論する時間がまた時間が足りないのではないかということで、それをまた別に集まったりする時間を部会ごと取る必要があるのではないかという話になりました。</p> <p>3番目の課題としては、区自治協委員としての意識が大事というところで、それぞれの団体の代表として皆さま出席していただいていると思うのですが、自分の町はということだけではなくて区自治協委員としての意識をしっかり持って話の中に入れていくことが大切だと思います。</p> <p>そしてあとは本会議と部会の順番ですが、本会議ではなく、部会を先に開催する方が、話し合いが活発になるのではないかという意見も出ました。前回、西蒲区選出市議会議員の方々意見交換会をした際に、事前に各部会で集まり、どのような話をするかを検討したと思うのですが、すごく集約されたと思います。そういうふうに各部会で本会議でどういう話をするかを事前に決めておくことによって誰か1人が意見を言うわけではなく、部会ごとに必ず誰かが話をするというような形をとればよいと思います。現在のレイアウトとしては個人的には今回のように小グ</p>

	<p>ループでの発言は部会と似たような形になるのでとても発言しやすく、皆さまそれぞれ心の中に持っている意見があるのだなと感じました。現在の本会議は1つ1つ議題を出して、各委員それぞれが意見を出すので、時間を取ってしまっていると感じます。よって部会を最初に開催して、それぞれの部会で意見をまとめるという形が、本会議をもっと活発にするのではないかとこのような意見が出ました。以上です。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。それでは第6グループお願いします。</p>
乙山委員	<p>第6グループは3つとも全部話し合いました。出た意見を述べさせていただきます。</p> <p>開催頻度をどうするかについては、皆さまのところで意見は出尽くしているかと思いますが、1か月に1度の頻度がよいかと思います。個人的にですが、タイムリーに区自治協議会で話し合ったことを団体へ持ち帰り、報告できるので私は1か月に1回がよいと思いました。</p> <p>他の方の意見として、議題がある時に集まればよいのではないか、隔月でよいのではないか。また報告だけで議論する内容がない場合は必要な時に集まればよいのではないかという意見も出ました。</p> <p>続いて会議の議題をどうするかですが、議題を上げて話して終わり、発表して終わりの雰囲気がある今、少しむなしさを感じることがあります。方向性を示してもらおうとわかりやすいのではないか、また議題は本会議で皆さまの前で答えまで出ないかもしれませんが、わかりやすく説明していただきたいという意見が出ました。</p> <p>次に全体会の席の形についてですが、今までの皆さまの意見にもありますように、やはり会議の時に話せる人と話せない人がどうしても決まっている感じがあります。今のこの四角い形がよいという意見と、このようなグループで発言した方がよいという意見がありました。この四角い形、口の字の形がよいというのは、多くの人の意見をダイレクトにストレートに聞けるからその方がよいというのがありますが、やはりグループの方が確かに私も今までよりも発言でき、発言もしやすかったと感じています。</p> <p>他の班でも出たと思いますが、現在の席の形は発言しづらさを少し感じます。また、発言できる議題も限りがあるかと感じますし、選出団体や地域にフィードバックする場を持たないという委員の方もいらっしゃると思います。実質出てこられなくなった方もいらっしゃるのでは、呼び戻すような形を取れたらよいのかとも思います。以上です。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。当初の予定よりも時間の方が早く進行しています。今各グループから出された発表をお聞きになられて、また個人的に感じたことでも結構ですけれども、さらに報告であったりとか、ぜひこれを言いたいということがありましたら、ぜひ挙手いただいでご発</p>

	表いただければと思いますが、どなたかご意見等ありませんでしょうか。
畠山委員	第 5 グループで出た意見に対してお話したいのですが、現状では部会 は部会の内容について、全体会は全体会の内容について話し合うわけ です、部会を先に行い、全体会を後に行う意味が私には見出せません。
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	今のことについて第 5 グループから補足の説明等ありますでしょうか。
乙川委員	同じ日に部会を先に行い、本会議をやるということ必ず実現してほ しいということではありません。部会内で、それぞれ地域の情報を共有 したり、どんな課題があるかというものをまず知る必要があるという意 味で発言しました。どんな議題を出したらよいのか、課題があるのかと いうことを把握するために各委員それぞれが必要だと思うことを部会内 であれば話しやすいのではないかと思います。
畠山委員	確かに区自治協議会のメインである全体会はあまり活性化していない と思います。大変失礼なことを言えば、全体会に集まる方々のモチベー ションがそう高くないからだと思います。ですが出身母体が全然違うの でそれも仕方ないと思います。私は西川地域自治会・町内会連合会の会 長及びコミュニティ協議会の役員をしています。区自治協議会委員には その他にも PTA の代表、あるいは学校コーディネーターの代表の方々が いらっしゃいます。いろいろな方々が集まり、例えば農業をどうしたら いいかというのは自治会やコミュニティ協議会の代表の方とその他のい ろいろな所から推薦されてきた方ではモチベーションが違うというのは 当たり前だと思います。皆さまのモチベーションを高めるには、長井会 長から運営をもっとうまくやっていただきたいと思います。例えば黙っ ている方がいたら指名したり、区長にご意見をお聞きしたりするべきだ と思います。 以上申し上げた通り、問題は全体的な使命感だと思います。部会が原 因とは思いません。このようなグループ活動は活性化につながると思い ます。たまに全体会でこのようなグループ活動を行うことによって、現 状の 1 人 2 人しか発言しない状況から、全員が発言できる場になると思 います。大変失礼な言葉を申し上げましたが、私は部会を先に行う意味 がわかりません。全体会は大事だと思います。以上です。
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	ありがとうございました。今の意見への補足でも結構ですし、他に ご意見がある方がいらっしゃれば挙手をいただきたいと思いますがいかが でしょうか。よろしいですか。 それでは本日出された意見について、議題 1 については大きく定例会 という位置づけで毎月実施した方がよいのではないかと、一方、隔月、もしくは議題のある時にやった方がよいのではないかと いう意見があったと思います。

	<p>また、議題の 2 について、会議の議題をどうするかについては、部会などで 1 回議論をしてから全体会議に入るなどの形を取ったらよいのではないかと、もしくは各団体の代表として区自治協議会の内容をフィードバックしていく中でまた各地域、団体からの議題を洗い出していくのがよいのではないかと、また各団体の代表であると同時に、西蒲区の委員という自覚を持っていただき、大きな目でいろんな議論を考えていただいたらよいのではないかと、あとは 3 番の部分にもつながるところにもなりますけれども、小グループ制の今回のような方が話しやすいのではないかと、一方で本会議ということからすれば口の字でしっかりした方がよいのではないかとという会場のレイアウトの話、大きくこのような意見がありました。他にもいろいろな意見をいただきましたが、これらの意見については事務局の方で整理し、次回の区自治協議会で皆さまに提示したいと思います。また、併せて実施可能なものについては次回以降の委員会の運営にできるだけ生かしていければと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日グループごとに記入していただいたペーパー、それから皆さまより事前に各自で記入していただいた課題の用紙については事務局で後程回収しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは進行を会長へお戻しします。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>どうもありがとうございました。いろいろな意見が出まして、私自身も参考になりましたし、最後に畠山委員の方から発言されたことについては私自身よく理解して、今後の活動に生かしていきたいと思います。</p> <p>区自治協議会はただ報告だけで終わるのではないかとということは、現在の委員も前の委員も、いろいろな検討会で話し合われていましたし、そういった事を含めて今回検討しようと思い、今年の 9 月の区自治協議会で議決しました。新たに区自治協議会はどうすべきかということを変更して考えたいということで、ディスカッションすることになったわけですので、肝に銘じていろいろなものを皆さまと協議しながら進めていきたいと思います。本日はありがとうございました。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。それでは事務局から報告します。第 1 部はこれをもって終了とさせていただきます、第 2 部については 3 時 30 分から開会となります。それまでの間、15 分間休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
各委員	(休憩時間)
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは定刻となりましたので、これより第 11 回の自治協議会第 2 部を開会します。</p> <p>開会にあたり第 2 部で使用する資料の確認を行います。</p> <p>事前にお配りした資料として、資料の 1、ごみ焼却施設の統合及び更新に伴う鯉潟クリーンセンターの取り扱いについて、資料 2、旧西蒲地域における外科系在宅当番医制事業の廃止についてがあります。そのほか新</p>

	<p>潟市地域活動推進フォーラムのチラシがありました。このイベントについては新型コロナウイルス拡充の影響を考慮し、開催を延期することとなりました。延期後の開催については未定となっています。</p> <p>また、本日より事前にお配りした資料として、補足資料、ごみ処理量の実績と将来推計、2つ目の資料として、新潟市沖における洋上風力発電について、西蒲区自治協議会広報誌第12号案、令和元年度西蒲区感謝の集い表彰者名簿、令和2年度西蒲区自治協議会会議予定、なお、さらに追加した資料として資料2の参考資料となります。4月1日から旧西蒲地域の外科系在宅当番医制事業の廃止というお知らせの紙があります。資料は以上となります。過不足等ありませんでしょうか。</p> <p>なお、第2部より広報の方が2名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影、録音を行いますので、あらかじめご了承ください。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順にご報告をお願いします。最初に総務部会長をお願いします。</p>
畠山委員 【総務部会】	<p>総務部会は2月13日に臨時で部会を開催し、スポーツレクリエーション講演会について話し合いを進めました。開催は11月3日文化の日に城山運動公園で行うこととなりました。そして各9つのコミ協から約30名ずつ、老若男女を取り入れての集客をお願いしたいと思っています。</p> <p>なお、本日はスポーツレクリエーション講演会の細部について、難航している講師選び等について検討する予定です。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続いて保健福祉部会長をお願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会から報告します。1月30日に開催した保健福祉部会では、初めににしかんウォーキングチャレンジの手帳の提出状況について報告がありました。報告の中では約200名の手帳提出者のうち、西川地域と岩室地域の手帳の提出率が高いことなどの特徴が見られました。また、来月の感謝の集いの講演会について当日の役割分担等を協議しました。本日は今年度の事業評価について協議する予定となっています。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、まちづくり・産業部会長をお願いします。</p>
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>初めに、まちづくり・産業部会が実施した令和元年度区自治協の提案事業の事業評価について話し合いました。西川、潟東地区も地域を見直すきっかけができ、活性化につながった、委託業者に頼らず、自分たちで開催した研修も何とか終わり、西蒲区の力を示したなどの高評価をいただきました。</p> <p>続いて令和2年度の提案事業ですが、前回の部会でのにしかん観光周遊</p>

	ぐるーんバスを積極的に売り出し、西蒲区の知名度を上げ、西蒲区の活性化に産業観光課と共に協働で推進しようということになりましたので、本日は西蒲区産業観光課の職員を交えて、各委員と積極的な意見交換を図るつもりです。以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。それでは広報部会長お願いします。
土田委員 【広報部会】	<p>1月20日(月)と2月7日(金)に開催した会議では、各記事の文言やレイアウトを修正しました。本日、西蒲区自治協議会広報誌第12号をお配りしましたのでご覧ください。内容をご説明します。初めに、今回より右側の穴をなくし、記事を広く取れるようにし、タイトルもより自由にレイアウトをしやすいように横文字に変更しました。</p> <p>第1面は、今年東京オリンピックが開催されるということでスポーツに関連した話題として、角田にオープンしたレスリング道場について記事を掲載しました。実際に委員が取材に行き、レポートとしてまとめたものです。第2面、3面は、右に各部会の活動紹介、左側に教育ミーティングの記事と、その下に11月に開催した南区との合同委員研修についての記事を掲載しています。第4面は地域の魅力発信コーナーとして岩室温泉にある無匠庵についての記事と、中之口にある小野塚美術館の紹介を記事にしました。また、今回から新たな取り組みとして区自治協議会委員の選出団体の活動紹介ということで、西蒲区老人クラブ連合会の活動紹介を記事にしました。簡単ですが紙面の説明は以上です。</p> <p>さて、委員の皆さまにお願いがあります。後程紙面をお読みいただき、誤字脱字がないかお気づきの点がありましたら、3月2日(月)正午までに広報部会または事務局まで連絡をお願いします。期間が短くて申し訳ありませんがよろしくをお願いします。以上ですが、広報部会からの報告を終わりにします。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただ今の報告についてご意見やご質問等ありますか。
河合委員	広報誌として非常に良い出来だと思えます。ただ2ページ目の各部会活動の紹介ですが、私個人の意見としては保健福祉部会の文章と比べて、まちづくり・産業部会の文章が短く、説明することが少なかったのかという印象を受けました。まちの活性化に一生懸命尽力したので、寄稿した方も倍くらいの文章でPRしたかったのではないかと思います。個人的な意見で申し訳ありません。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。広報部会長この件について何かご意見ありますでしょうか。
土田委員 【広報部会】	想定外でありましたが、このような形になりましたことをお詫び申し上げます。部会によって文章量にばらつきが生まれて、次回以降は各部会の文章量についてはばらつきがでないよう配慮しますので、お許しい

	<p>ただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見等ありませんか。ないようですので、報告はこれで終わらせていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります。議事1の西蒲区感謝の集いについてです。3月15日に西蒲区役所と西蒲区自治協議会の主催で感謝状贈呈や記念講演を行う感謝の集いを予定していますが、先程調整部会を開催し、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う開催の是非について検討しました。その結果を皆さまに報告し、お諮りしたいと思っておりますが、その前に鈴木区長より市の状況について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>それでは新型コロナウイルスの感染症への新潟市の対応状況をお話します。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染が拡大傾向に入っており、今もなお集団感染は増え続けており、感染の拡大を抑制することが感染者の増加を抑え、医療機関での体制を整え、感染縮小の方向へ対策をするという流れになっていることはご承知のとおりです。</p> <p>そうした中で今は分岐点を迎えている状況でして、昨日の2月26日、政府としての要請ということでこの2週間、感染拡大防止は極めて重要であるということ踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、講演会、イベントについては大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期、または規模を縮小等の対応を要請するという事で、昨日早々に東京近辺、大きなイベント等は中止になったということ伺っています。</p> <p>新潟市の方針としては現在新潟県内での発生はありませんが、本日午前中を含め新潟市全庁での会議ということで3回目の連絡調整会議を開催しました。現状の把握等をしながら、各部署からの報告があり、現在が特に感染拡大を防止するという期間に当たるため、今日は福祉部から報告がありましたが、高齢者が利用する施設等に対応ということで、この3月1日から3月16日まで、月曜日の約2週間ですが、国の方針ということ鑑みまして、市が運営する施設ということで老人憩いの家など、それから老人センターを休止をするということで決定しました。</p> <p>まだ数日ありますが、その間は注意をしていただけますようにいろいろと広報することも考えています。</p> <p>なお、保健施設や障がい福祉施設は国の方針に基づく対策を徹底しながら通常どおり行うということで、現在検討中です。</p> <p>なお、休止を依頼する事業としては、地域包括ケア推進モデルハウス、また民間で行われている地域の茶の間についても休止の依頼をお願いする方向で動いているところです。</p> <p>なお、併せて教育委員会の方からは修学旅行対応、それから卒業式等の対応ということで報告もあり、修学旅行については3月に実施予定の修学旅行は延期をするという通知になっています。また、4月以降に実施予定の修学旅行については国内の感染状況を踏まえ、3月中旬には判断を</p>

	<p>するそうです。また卒業式については実施に当たっては手洗いや咳エチケットを継続する中、可能な範囲で入口のアルコール消毒対応をお願いするよう通知が本日付で出ているということです。</p> <p>新潟市は3月に開催される様々なイベント、研修会、会議等、今どのように対応するかということでそれぞれの所管が検討しており、まず西蒲区については3月1日(日)に開催を予定していた親子コンサートを現状を踏まえ、中止とさせていただいたところです。このことを踏まえてこの後、感謝の集いについてご審議いただいていますし、なおも現在、新潟県内での発症はありませんが、もし新潟県内で発生があった場合には、市としても約2週間、不特定多数の方々のイベント、行事等は中止にするという方針が出ていますので、付け加えさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ご質問等あるかと思いますが、調整部会の報告が終わってからまとめて質問を受け付けたいと思います。</p> <p>それでは続いて、私の方から調整部会の検討結果について報告します。現在、市ではイベントの開催について感染症拡大防止の観点から、その必要性に関する再検討を呼びかけており、多くのイベントの縮小または中止がなされています。また、新潟市ではいがた酒の陣などのイベント自粛などが多くなっているところです。また、新型コロナウイルスの感染者数は日に日に増加しており、その感染力は現時点において計り知れないものがあります。</p> <p>これらの状況を踏まえて区役所と協議した結果、3月15日の開催は中止とすることを本会議で諮ることとしました。会場が巻西中学校ということで、生徒に多大な影響を及ぼすこと、また一般参加者は高齢者が多く、万一の場合、重症化するリスクが非常に高いこと、また2月24日時点で国の専門家会議で今後1、2週間が感染拡大または終息の瀬戸際という見解が示されたためです。</p> <p>そして感謝状贈呈の今後の方向性についても協議し、終息時期が不透明であることから贈呈式は実施せず、訪問により感謝状をお渡しすることを本会議で諮ることとしました。調整部会の報告は以上です。</p> <p>それでは先程の区長のお話とその他の今の調整部会の報告についてご質問があればお受けします。</p>
沖野委員	<p>3月1日から3月16日まで自粛ということですが、コミュニティ協議会ではこの間いろいろな事業を組んでいるのですが、区役所の方からそういう自粛してほしい旨の通知というのは送付されるのでしょうか。それとも各コミュニティ協議会の方で検討するということがよろしいでしょうか。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>今現在通知を差し上げるという予定はありませんので、今程の国の方針や、いろいろお話ししたことを基に、各コミュニティ協議会で検討をしていただき、自主的な判断をしていただきたいと思います。</p>

沖野委員	<p>例えば少し風邪がある、熱があるという地域の方がいたら、普通の病院でも検査は可能でしょうか。新潟市の場合、どこへ行けばそういう検査を受けることができるのかを、どのように地域に周知されるのか。テレビで市民病院が患者を受け入れるということは確認したのですが、検査機関はどこなのかわかりましたら聞かせていただきたいと思います。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>現時点で軽い風邪の症状がある方についてはご自宅で療養するべきという話がありますが、現在保健所の方で帰国者・接触者相談センターを設けていますので、そこでご相談していただき、その後、受診する機関については、公表しておりませんが、入院については報道のとおりで、市民病院を含め現在 6 か所、今設置していますので、そちらでの対応となりますが、第一義的には保健所内にある帰国者・接触者相談センターにご相談いただくことをお願いしています。</p>
議長 (長井会長)	<p>調整部会に対する質問、発言以外は後でお願いします。その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは調整部会の検討結果について、西蒲区感謝の集いについて開催を自粛し、中止することよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それでは感謝の集いについては中止することとします。</p> <p>続いて、感謝状の贈呈について、式は実施せず、後日お渡しするということよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>感謝状の受賞者の方については参考資料の受賞者名簿をご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは以上で議事 1 は終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告 1 のごみ焼却施設の統合及び更新に伴う鎧潟クリーンセンターの取り扱いについてです。環境部の循環社会推進課よろしく申し上げます。</p>
事務局 (江部循環社会推進課長補佐)	<p>それではごみ焼却施設の統合及び更新に伴う鎧潟クリーンセンターの取り扱いについてご説明します。</p> <p>概要としては現在新潟市の焼却施設は 4 施設が稼働しており、今後、整備統合し、10 年後をめどに 2 施設で対応することを検討しています。鎧潟クリーンセンターと豊栄環境センターについては焼却機能を停止しますが、今までどおり市民の方のごみの持ち込みはセンターが停止後であっても継続して受入れを行い、住民の皆さまに影響が出ない取り組みを進めていきます。</p> <p>それでは初めに、焼却施設における現状と課題についてご説明します。本日お配りした A4 版の補足資料をご覧ください。現状の施設の課題となりますが、1 つ目は施設の老朽化です。4 施設のうち、亀田、鎧潟、豊栄</p>

は施設の更新時期を迎えています。全国的に焼却施設は 25 年程度で更新をしている状況に対し、現在の稼働年数は亀田は 22 年、鎧潟は 17 年、豊栄は 39 年となっています。また、施設を建設するには 10 年ほどかかるため、これから更新事業を始めたとしても施設ができる頃には亀田、鎧潟も 30 年近く稼働することになります。

2 つ目は、処理経費の効率化です。表の左から 3 列目に処理能力を記載しています。処理能力とは施設で 1 日に処理できる最大の量になりますが、新田と亀田は 1 日 300 トン級、鎧潟、豊栄は 100 トン級で、亀田の 3 分の 1 程度となっています。発電と熱供給では処理能力が大きい新田と亀田は発電量が多く、また熱供給をしています。処理能力が小さい鎧潟は発電量が少なく、豊栄は発電設備がなく熱供給もしていない状況です。発電などのごみ焼却のエネルギー利用は二酸化炭素の削減につなげるため、国は施設の集約化を進めて、処理能力は 300 トン以上が望ましいとしています。

また、処理経費は新田、亀田、鎧潟で年間合わせて 7 億円程度、豊栄は 4 億 4,000 万円となっており、処理能力が小さくても処理経費は大きく下がりにくいです。この理由は大きい施設では発電した電気を売却した収入により処理経費の軽減をしている部分が多く、亀田では年間 2 億円程度の収入があります。なお、鎧潟クリーンセンターの処理経費が新田、亀田と同程度となっている理由については、発電量の違いに加え、施設の処理方式の違いもあります。鎧潟は熔融というごみを溶かす処理方式で、燃やしたあと埋め立て地に埋める灰の量が少ないというメリットがありますが、ごみを溶かすためのコークスなどの費用により処理経費が高くなっています。鎧潟は合併前に巻町とその周辺の町村で造った施設ですが、建設当時、埋め立て地の確保が難しい状況であったため熔融方式を採用したという経緯があります。このようにごみ焼却施設は 1 施設につき高額な維持管理費用が毎年かかっており、また施設を建設する工事費も国の補助金などもありますが市の負担も大きくなります。

次に、3 つ目の課題になりますが、今後のごみ量の減少についてです。下の表を見ていただきますと棒グラフが実績で、赤い線グラフが今後のごみ量の見込みとなります。望ましいことではないのですが新潟市の人口は今後減少する見込みであり、それに伴ってごみ量も減少します。また、市民の皆さまから分別にご協力いただき、焼却するごみの量の減少も期待できます。見込みとして 10 年後の令和 11 年度のごみ量は 20 万トンであり、平成 30 年度の 22.4 万トンから 1 割程度減少する見込みとなっています。

続いて、お配りしている A3 版の資料 1 の方をご覧ください。これまでご説明した老朽化、ごみ量の減少、処理経費の効率化等の課題を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を行い、市の清掃部門の諮問機関である清掃審議会でご答申を受けました。答申では新田清掃センターと更新施

	<p>設の 1 施設体制が妥当ということになり、市では新施設の場所を亀田清掃センターとして、今後、新田、亀田の 2 施設とする方針を立てました。</p> <p>次に、2 番の統合後の鎧瀉クリーンセンターの取り扱いについてご説明します。冒頭でも説明しましたが、市民の方のごみ施設への持ち込みは停止後の施設でも継続して受入れを行います。持ち込まれたごみは市の方で運転している施設に運搬し、処理を行います。住民の皆さまには影響が出ない取り組みを進めていきます。</p> <p>資料 1 の裏面をご覧ください。亀田清掃センターの更新（スケールアップ）についてご説明します。まず、選定理由についてです。最初に新施設として亀田清掃センターの用地を選んだ理由になります。土地については市が持っている土地の活用を前提として、その中で必要な面積を確保できることです。2 つ目は、既存のインフラを活用できることです。3 つ目は、新田清掃センターとの配置バランスです。4 つ目は、避難所として活用できる立地であることです。</p> <p>新潟市では新しい焼却施設には避難所としての機能を設けたいと考えており、住民の方が避難できる距離に施設がある必要があります。この 4 つの理由から新潟市として亀田の用地を設定しました。</p> <p>次に、処理能力（想定）についてご説明します。将来のごみ量については災害時の不確定要素を考慮し、今の施設より 90 トン増の 480 トンの設定となっていますが、今後のごみ量推移を見ながら精査を続けます。</p> <p>次に、更新施設の特徴についてです。新しい施設では最新の技術により、焼却施設の性能構造を図ります。またこれからの施設はごみを燃やすだけでなく、地域に役立つ施設にしたいと考えており、施設の特性を生かしてエネルギーの生産拠点や防災拠点としての活用を図ります。</p> <p>今後の動き（予定）についてです。来年度から令和 5 年度にかけて基本計画と環境影響評価を行います。その後、令和 6 年度に工事を行う業者を選定し、令和 7 年度から 10 年度の 4 年間で建設工事を行い、令和 11 年度に稼働開始する計画です。</p> <p>新施設の稼働に合わせ鎧瀉クリーンセンターと豊栄環境センターの焼却機能を停止しますが、ごみの受入れは継続します。なお、スケジュールについては現段階の見込みで、今後変更が考えられますのでご承知おきください。説明は以上になりますが、鎧瀉クリーンセンターの適正な施設管理を行ってまいりますのでご理解とご協力のほどよろしく願います。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございます。ただ今の件のついてご意見やご質問がありましたらお願いします。
畠山委員	鎧瀉クリーンセンターが新田清掃センターと統合する件の周知は区自治協議会のみですか。
事務局 (江部循環社会推)	3 月 3 日のコミュニティ協議会事務局長会議があるかと思いますが、その時に説明する予定です。

進課長補佐)	
<p>畠山委員</p>	<p>ごみ関係のお話は自治会長の方々に一番関連がありますので、自治会長への周知をより行うべきだと思います。例えば私が住む地域では全ての自治会長が集まる連合会があります。あるいは令和 2 年度の助成制度説明会なども自治会長が集まります。そういう席でお話すべきだと思います。</p> <p>2 つ目は、今年の 10 月大雨が降りました。千曲川が破堤して洪水が終わった後、家から出たごみはものすごい量でした。これを処理するのに長野焼却センターだけでは間に合わず、他県の清掃センターでもごみ処理対応を行ったそうです。天災は想定外です。南海トラフ地震や三条、佐渡、長岡の三角点、10 年に 1 回大体地震がきます。そうした時にごみの焼却炉を統合した影響が出るのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (江部循環社会推進課長補佐)</p>	<p>初めに説明会の件ですが、こちらで検討し、調整させていただきます。また、災害時のごみのリスクの分散のことですが、更新施設の整備では耐震性を考慮した災害に強い施設としており、また災害を考えた場合、施設数が多い方が良いと思いますが、通常の維持管理費を考えると新田清掃センターと亀田清掃センターの 2 施設にしたいと考えています。</p> <p>また、水害や災害があった場合は広域連携という形を取っています。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>1 番目はわかりました。しかし 2 番目は本当に想定外のことがきた場合、西蒲区の人はかなり困ると思います。地震は 10 年か 15 年おきに起こります。その点を踏まえより検討していただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それではただ今の件については課長の方からありましたように、きめ細かく説明等を行うことをお願いして、この件については終わります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告 2 の新潟市沖における洋上風力発電についてです。環境政策課から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (若林環境政策課地球温暖化対策室長)</p>	<p>それでは新潟市沖における洋上風力発電についてご説明します。お手元の参考資料をご覧ください。こちらの資料は現在、洋上風力を検討している事業者が作成した資料を抜粋し、参考としてお示ししているものです。</p> <p>初めに、これまでの経緯についてご説明します。今から約 3 年前になりますが、平成 29 年の 4 月に初めて事業者の方から新潟市沖での洋上風力の事業化が可能かどうか調査を行いたいというお話がありました。その後、地元の漁協や自治会などにご説明の上、資料 1 にあるとおり、風況調査やボーリング調査などがこれまで実施されてきました。</p> <p>この間、新潟市としては地球温暖化対策として再生可能エネルギーを推進している立場から事業者と地元の仲介をするなど、側面から支援をしてきました。</p> <p>そしてこのたび、事業者からこれまでの調査結果や国、県の動向など</p>

を踏まえ、事業化に向けて本格的に進めていきたい、具体的には環境影響評価、環境アセスメントに入りたいとお申し出があったことから、今月 2 月 4 日に説明会を開催し、沿岸地域のコミュニティ協議会や地元商工会、漁協の方などにお集まりいただき、まずは事業の計画についてお知らせする場を設けました。

事業者においては 3 月下旬頃に環境アセスメントの配慮書を県に提出する予定ですが、その前にさらに個別のコミュニティ協議会や自治会でもご説明をしたいということで、こちらの西蒲区では 2 月中旬に角田地区コミュニティ協議会の役員会にてご説明の機会をいただきました。

次に、事業の想定エリアについてです。資料の 2、事業概要をご覧ください。想定しているエリアは西区から西蒲区にかけて海岸線から 1 キロ沖の破線で囲まれている範囲の中としており、発電出力としては最大で 35 万キロワット、風車の本数としては最大で 45 本を想定していますが、具体的な配置や実基数については今後、検討や協議などにより、最終的に決定されていくことになるとお聞きしています。

次のページをご覧ください。想定している事業エリアは一般海域となることから、本事業を実施するためには今後国から再エネ海域利用法における促進区域に指定される必要があります。そして国からこの指定を受けるためには県から国への情報提供が重視されます。県では今年度から来年度にかけ、一般海域について保全エリア、調整エリア、促進エリアに区分けするゾーニング作業を行っています。またそれに合わせて洋上風力発電事業研究会を設置し、県内の候補海域の検討などを進めています。

まずは新潟市沖が県の研究会の地域部会で検討されることを目指す必要がありますので、県と連携し、県の検討状況や段階を見ながら地域の合意形成を今後図っていきたいと考えています。

次のページですが、こちらは洋上風力発電を検討する上での課題と、それに対する事業者の考え方についてまとめたものです。事業の実現に向けまして、騒音への懸念や地震や気象災害時の安全性、景観、魚類、鳥類等への影響など、多くの課題を今後検証していく必要があります。

そして最後のページは今後の想定スケジュール等となっています。着工が 2024 年度頃、そして運転開始が 2026 年度末頃となります。今程ご説明したとおり、この事業を実現するためにはいくつかのハードルがあります。まずは県のゾーニングの結果や地域部会での協議などを踏まえ、事業エリアが県の促進エリアに区分けされ、洋上風力を促進すべきエリアとして県から国に情報提供される必要があります。そしてその後、国から促進区域として指定され、その上で公募によって事業を実施する事業者が決定されます。

本事業については最初の調査が始まってから実際稼働するまでには最短でも 10 年くらいかかります。まだまだ先が長く、事業の実施自体も、

	<p>そして事業者も確定しているわけではない段階ではありますが、一般海域における大規模な事業ですので、早い段階から地域の方にこの事業の計画があると知っていただく必要があると考えています。</p> <p>新潟市としては今後も引き続き洋上風力に関する検討会や意見交換会などを積み重ねていきたいと思えます。この地域としてどのような条件がクリアできれば洋上風力発電と共存が可能なのか、地域の皆さまのご意見をお聞きしながら、丁寧に進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。以上で私からの説明は終了します。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件についてご意見、ご質問ありますか。ないようですので、この件については角田地区の方への説明にも済んでいるようですので、これから話が進んできた段階で質問などを出していただければと思います。ではこの件については終わります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告 3 の旧西蒲地域における外科系在宅当番医制事業の廃止についてです。保健衛生部の地域医療推進課よろしく願います。</p>
<p>事務局 (清水地域医療推進課長)</p>	<p>本来この事業については、西蒲原福祉事務組合が説明するところですが、本日は調整がつかず、代わって地域医療推進課からご説明します。</p> <p>皆さまのお手元の資料 2 と、本日お配りした 4 月 1 日から旧西蒲地域の外科系在宅当番医制事業を廃止というチラシをご覧ください。</p> <p>初めに、この事業の内容ですが、新潟市では夜間や休日における軽症の救急患者の応急処置を担当する医療機関として、中央区紫竹山にあります新潟市急患診療センターを設置しています。また、8 区の中で唯一西蒲区では、前の町立巻病院の跡地に西蒲原地区休日夜間急患センターを設置しています。</p> <p>このセンターは皆さまご存じかと思いますが、内科と小児科と歯科の診療を行っていきまして、本日お配りしたチラシの診療時間で毎日やっています。しかし、外科系、外科系といっても主に 7・8 割は整形外科ですが、整形外科の治療には、レントゲンや専門の設備が必要なこと、医療資器材も特殊な物が必要ということで、なかなかセンターでは対応できないことや、そもそも整形外科や外科の先生の人数が少ないという理由で、実は合併前から、燕市や旧吉田町、巻町、中之口村や西川町など、皆さまの地域の開業医の先生方が、当番を決めて順番に、医療機関を日曜祝日の午前 9 時から午後 5 時まで開けて対応していただいています。</p> <p>しかし、資料 2 に記載されている廃止理由をご覧くださいなのですが、長い経過の中で先生方の高齢化が顕著になっており、協力医療機関数をご覧くださいとお分かりになると思いますが、年々減少しています。ちなみに今年度は、12 の医療機関から協力いただいています。うち新潟市内は 5 医療機関、そのうち開業医の先生は 3 か所、そして病院が 2 か所です。ほかに燕市の 7 医療機関から協力いただいています。</p> <p>ここ数年は、この順番をやり繰り返すことも難しくなっていて、</p>

	<p>穴埋めを新潟市急患診療センターが行い、やっとやっていたのですが、先生方からこれ以上の継続は難しいという申し出が、西蒲原福祉事務組合にありました。その後、何とかならないかと新潟市医師会や燕市医師会等が協議しましたが、先生方の日常の診療が差し支えることが、地域の皆さまに支障をきたしてしまうのではないかとという理由で、令和2年3月末を以って事業を廃止することとなりました。</p> <p>今後の対応ですが、日曜祝日に外科系の治療が必要な方は、中央区紫竹山の新潟市急患診療センターをご利用くださいますようお願いいたします。本日お配りしたチラシにも記載してありますが、新潟市急患診療センターは、整形外科のほか外科も専門の先生が対応していますので、ご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、市民の皆さまへの周知ですが、3月1日の市報にいがたや市のホームページ、3月15日の区役所だよりでお知らせしますし、本日お配りしたチラシについては、新潟市内の医療機関に掲示していただきます。</p> <p>なお、新潟市急患診療センターや西蒲原地区休日夜間急患センターの診療時間中に、本日お配りしたチラシの電話番号に問い合わせしていただきますと、事業廃止について患者様に説明するよう対応させていただきます。</p> <p>最後になりますが、西蒲原地区休日夜間急患センターは、内科と小児科と歯科について、今後も新潟市医師会から協力いただき継続していきますので、今までどおりご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>何卒ご理解をよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件について何か質問等ございますか。ないようでしたら報告についてはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>次に、その他ですが、この件について何かご発言がありますか。若杉委員どうぞ。</p>
<p>若杉委員</p>	<p>角田山一周ハーフマラソン実行委員会からです。県の方の主催の3月15日開催されます新潟ハーフマラソンですが昨日中止という発表を受けました。この場で中止を皆さまにお伝えしたいと思います。従いまして、せっかく西蒲区自治協議会通信で角田山一周ハーフマラソンの記事をのせていただいたのですが、変更になりますのでよろしくお願いいたします。625名の申し込みがありました。今回中止とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。塩澤委員どうぞ。</p>
<p>塩澤委員</p>	<p>西蒲区支え合いのしくみづくり推進委員の塩澤と申します。コロナウイルスの関係でお隣にある地域の茶の間、新潟市のモデルハウスになっています。ここを3月中は開催を中止することとしましたので、皆さまには地域の方に周知していただければと思います。ほかの区域では週2</p>

	<p>回開催していますが、西川、渦東、岩室、中之口、巻と週 1 回開催のところも足並みを揃えて 1 か月ほど様子を見ようと思っていますので、また各代表と話し合いが済んでいませんので、どうなるかはわかりませんが、最低でも開催を中止したいと思いますので皆さまよろしくお願ひします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ほかにありませんか。五十嵐委員。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>3月21日に開催される「人口減少・高齢化が進む中で持続可能なコミ協運営に向けて動き出した事例発表会」は開催されるのでしょうか。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>事例発表会については延期する方向で、開催時期については未定ということになっています。また詳細の方が決まり次第皆さまの方にご連絡しますのでよろしくお願ひします。</p>
議長 (長井会長)	<p>他にご意見ありますでしょうか。</p>
乙川委員	<p>市報とか区だよりとかにこの医療緊急診療センターの件が載るといふと先ほどお話しがありましたが、病院などにも周知するための紙が配られるということですが、この時期に病院に行かないとわからないと思います。市報とか区だよりにいつも気にしている人でなければこの情報はキャッチできないと思います。この短期間、1か月ぐらゐの時に周知してなくてはならないようなので、子育て支援施設や幼稚園などそういったところに情報がいく方が伝わりやすいという気がしました。</p>
事務局 (堀内健康福祉課 長)	<p>私どもの方で所管している保育園や子育て支援センターがありますので、今のご意見をふまえて適切な周知をしていきたいと思ひます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。その他ありませんか。他にないようでしたら本日の議事は全て終了しました。大変ありがとうございました。進行を事務局にお渡しします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは最後に事務局からご連絡します。1点目は、次回の西蒲区自治協議会についてです。今回は3月24日火曜日の午後、会場が西川地区公民館での開催の予定となっています。その日は市長との懇談会を1時から予定しています。ご案内については改めて文書で皆様の方へ送付させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>2点目は、来年度の西蒲区自治協議会の開催予定についてです。本日お配りした令和2年度西蒲区自治協議会会議予定をご覧ください。開催日については今年度と同様に基本的に毎月の最終木曜日で設定しています。会場については第1回が渦東地域コミュニティセンター、第2回が西蒲区役所内の会議室を予定しています。そのほかの第3回以降については現在未定となっていますので、会場が確定した段階で再度お知らせをしたいと思っています。</p>

	<p>それではこのあと 3 部会の会場についてご案内します。各部会の会場について、総務部会が 2 階の実習室です。保健福祉部会が同じく 2 階の研修室、まちづくり・産業部会は 3 階視聴覚室となっていますので、この後ご移動をお願いします。</p>
--	---

以上をもちまして令和元年度第 11 回西蒲区自治協議会を終了します。
どうもありがとうございました。